

平成30年度事業計画

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

平成29年度は企業部門をけん引役として景気回復が続き、年度の実質GDP成長率は前年度比プラス1.7%程度と3年連続でプラス成長となるものと見込まれております。

年明け2月の株安の影響について、多くの経済有識者が一定リスクはあるものの行き過ぎた価格上昇の調整による足元程度の下落にとどまるとの見方をしております。

平成30年度は堅調な企業業績を基盤にオリンピックを控えたインフラ整備等の需要の盛り上がり・首都圏での再開発案件の増加など景気の押し上げ要因が作用し、戦後最長の景気拡大期を達成するものと予想されております。

企業の業績改善は着実に進行しておりますものの、H29年春闘の最終集計では企業の賃上げ率は+1.98%とH28年をやや下回る水準にとどまりました。少子高齢化の進展や高齢者の再雇用の拡大等に加えて社会保険料負担の逡増等、人件費負担の増加が見込まれることから、企業は慎重な姿勢をとらざるを得ない状況が続いております。

健康保険組合連合会（健保連）の統計資料によれば、高齢者医療に対する拠出金負担が健保財政に重くのしかかり、7割超の組合が赤字決算となり拠出金と法定給付費の合計（義務的経費）は、回答組合の平均で保険料収入の96.48%に達しております。

健保連の資料では「この10年間の保険料の上昇は加入者および事業主にとっても限界に達している。国を挙げて国民皆保険を堅持するための政策展開を実現すべき。」と記載されております。

当協会の事業収入は、企業の労務費と健康保険組合の保健事業費によって賄われますことから、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

厚生労働省は労働者の健康管理と糖尿病等の重症化予防を着実に進めるために、事業者と保険者の協力を要請するとともに、特定健診・保健指導の実施率をH29年度実績から保険者別に公表する旨通達いたしました。当協会の果たすべき役割が、一層拡大されることとなります。

働く人々の心身両面での健康管理・健康増進に寄与することは、当協会に課せられた重要な社会的責務であります。企業が従業員の健康維持・増進に傾注し生産性向上を図る「健康経営」と健康保険組合のデータヘルス計画実践のための保健指導等に協力いたすべく全役職員が一丸となって取り組むことといたします。

1. 平成 30 年度各部計画

【渉外推進部】

平成 29 年度は、事業開発部が主導で取り組みました同業他機関との協業による新規案件の補助業務を遂行しつつ、既存顧客の徹底保全と巡回健診事業の業績を挽回いたすべく、渉外活動を強化いたしました。

遺憾ながら同業他機関との協業は打ち切ることとなりましたが、検査機関との連携を強化し渉外支援を賜りつつ新規受託に努めた結果、入札案件をすべて CUT したところで平成 30 年度は巡回健診事業の収入を大幅に回復できる見込みとなりました。

当期は既存顧客の徹底保全に努めつつ、新規受託案件を瑕疵無く遂行し継続受託を実現いたします。健診運営・結果処理・データの報告形態等に関する事前打ち合わせを徹底し、円滑な健診サービスの提供に全社を挙げて取り組むことといたします。

全国規模で事業を展開する大型の企業につきましては、当協会の提携医療機関の協力が必須要件となります。提携先との連絡を緊密にいたし、健診の仕様説明・報告形態・報告期限等を明確に伝達するとともに、その進捗状況をシステム管理し健診結果報告書をより速やかに提供できる体制とします。

当期は以下の事項に重点をおいて渉外活動を展開いたします。

1) 既存顧客からの紹介渉外活動の推進

既存顧客の皆様への訪問頻度を高め、健診運営上の改善点やシステム関連のご要望を聴きとり調査し、関係部署との協力のもとそのご要望にお応えし顧客満足度の向上に努めることといたします。

既存顧客の皆様から関連企業の健診ニーズの情報を頂戴する機会も少なからずありますので、一連の健診業務終了後も定期的に訪問いたし、信頼強化を図りつつ受託拡大を目指します。

2) 受託価格の適正化と複数事業所の同一日実施による収益向上

デジタル写真に切り替えたことによる読影委託費の増加、交通誘導員配置の義務付け等、健診運営に関わるコストが増加する傾向にありますので、受託単価の見直し試算をいたしました。前期末から受託単価の見直し交渉を開始し、徐々にではありますがご理解を賜ることができました。今期も引き続き交渉を続けるとともに、一日に複数の事業所を対象に健診を実施する提案をいたし、効率化をはかることにより収益向上に取り組むことといたします。

3) 事務センター所管企業からの巡回健診業務の受託拡大

事務センターの堅実な運営状況から、健保組合に加入している企業からの巡回健診業務が順調に拡大しております。事務センターに直接、巡回健診の運営に関する改善要望

やニーズの情報も入りますので、巡回健診の渉外と運営に精通した熟練者を配置いたしました。事務センターとの連絡体制を強化いたし、更なる受託拡大を目指します。

4) 特定保健指導ならびにストレスチェックの受託拡大

健康保険組合のデータヘルス計画の実践手段として「特定保健指導」の協力依頼が寄せられておりますのでこれにお応えするとともに、2年を経過した「ストレスチェック」制度の浸透・啓発に努めることといたします。

5) オプション検査の提案

定期健康診断を、より充実した検査内容といたすべく法定検査項目以外のオプション検査の提案を推進いたします。

具体的には、乳腺・腹部エコー検査、MRI・CT 等に加え腫瘍マーカー、アレルギー検査等をご案内いたし、年一回の定期健康診断を一層有意義なものとすると同時に事業収入の拡大を図ります。

【事業開発部】

巡回健診部門の大幅な減収を挽回する牽引役として、巡回健診事業の新規受託ならびに新規事業の提案を推進し、収入拡大を目指しております。

平成 29 年度の期首から開始しました同業他機関との健診に関する協業は、12 月をもって打ち切り全業務を返還することといたしました。しかしながら、検査機関・システム企業と当協会の三者が協力して取進めておりました大手企業の全国従業員の健康診断を取り纏める業務が、平成 30 年度期首からスタートすることが決定いたしました。

当期はこの業務を完全に履行いたすべく全力を挙げて取り組むことといたします。

受託決定が平成 30 年 2 月でありましたので、渉外推進部・情報管理部・健診管理部から熟練職員を選抜し、各部協力のもと地方の委託先機関に対して仕様書を配付するとともに、詳細説明を完了いたしました。

本業務を円滑に運営することを第一優先事項として取り組みつつ、引き続き企業施設内診療所における健診運営・保健指導支援業務の拡大を図ります。

また、前年度後半に開始した環境省を発注者とする「子供の健康と環境に関する全国調査（パイロット調査）」の業務を万全な安全対策措置を講じて遂行いたし、長期間の業務受託を目指すことといたします。

【健診管理部】

当部は渉外部門と健診運営部門を実質的に統括する部門として前期の期央に発足いたしました。

健診実施計画書の作成・管理から問診票・健診結果報告書の発送・外注委託先の管理といった渉外事務と週間予定表の作成から非常勤スタッフの手配・管理や保健所に対する届出事務等、健診運営に直結する事務処理を当部が一括して担う体制となりました。発足から半年が経過いたし部門としての体制が整いました。

当期は、事業開発部が担当する大型案件に対する業務支援を優先しつつ、以下の事項に重点を置いて取り組むことといたします。

1) 渉外推進部員の事務負担軽減を図ります。

当部の所属員が、担当制を導入して渉外推進部メンバーの事務作業を支援し、各担当者が責任を持って事務処理の完了までを確認し、各渉外担当が活動に専念できるよう支援体制を強化いたします。

2) 委託先健診機関との連携を強化いたします。

地方の事業所を対象とする健診事業の委託先機関や期を通じて定常的に検診車を用いる特定顧客に対応する委託先との連携を強化いたし、効率的な健診実施計画を策定することにより収益向上を図ります。

3) 新健診システム（サミッツ）操作の習熟度の向上

前期から本格稼働となった新健診システム（サミッツ）の操作習熟度は、各担当者によって個人差が著しいため、特定個人に事務負担が偏っております。操作ミスの防止と業務平準化を図ることを目的に、部内の操作説明会を開催し迅速且つ正確な事務処理を目指します。

4) 北関東方面の外部協力スタッフの拡充を図ります。

茨城・栃木両県の巡回健診のニーズが高まっておりますので、現地在住の協力スタッフの拡充を図り、出張交通費や宿泊費用等のコスト削減に努めることといたします。固定的な外部協力スタッフが、同一事業所の健診運営を担当することにより、事業所固有の運営事情に精通し円滑な健診サービスの提供に努め、顧客からの信頼を強化できる体制を構築いたします。

5) WEB を利用した協会けんぽ加入者を対象とする受診予約サービスを開始いたします。

協会けんぽ加入者を対象とする当協会附属診療所の受診申し込みにつきまして、現状は受診希望者との電話対応で受診日を決定しております。受診希望者の利便性向上を推進しつつ、当協会の省力化を図るべく予約サービスシステムを構築いたしました。本システムを活用戴くことにより受診の日程調整が円滑に進むと同時に、モバイルギアにより直近の健診データが確認できることとなります。これにより、協会けんぽ加入者の皆様の健康管理に貢献できることとなります。

6) 婦人科検診の委託先の拡充に傾注いたします。

婦人科検診に対応可能な検診車を保有する医療機関が限られておりますので、一定の委託先に対する依存度が高くなっております。あらたな委託先を開拓するとともに婦人科検診の需要状況を注視し、マンモグラフィーや婦人科検診機器搭載車両の導入について検討を開始いたします。

【健診業務部】

- 1) 受診者数に見合ったスタッフの適正配置を実施し、助手委託費の削減を図るべく「適正スタッフ確認票」を導入いたしました。実施個班毎に当日の受診者の予定数と実数の対比やスタッフ編成の過不足の状況を健診管理部と情報共有し、健診サービスの品質を維持しつつ検査の兼務の可否も考慮したうえで、効率的な健診個班を編制いたします。
- 2) 健診マネージャー全体のレベルアップを推進いたします。

大口顧客に対する健診全体を円滑に運営するために、その依存度が一部の熟練職員に偏重する傾向があります。特に多種類の特殊健康診断を実施する工場勤務の皆様適切に受診いただくためには、健診マネージャーが豊富な経験に基づいて受診項目を確認したうえで、受診者を誘導する必要があります。

今期は、若手職員の特殊健康診断対応能力を向上させることを目的に、極力ベテラン職員と同行させ、OJTにより部門全体のレベルアップを図ります。

- 3) 新健診システム（サミッツ）と受付パソコン操作の習熟度の向上に努めます。

新健診システムは、精度の向上と事務作業負担の軽減を図るべく全社的に取り組んだ事項であります。前期は、当部員も本務であります健診運営を全うしつつ、その操作方法の習得に努めました。一連の作業手順をマスターし、健診会場での軽微な変更に対応可能な水準に達しましたが、その習熟度は個人差が大きく未だ問題が残っております。健診会場を円滑に運営するとともに、帰社後の事務負担軽減を図るべく新健診システムの活用にも所属員全員が取り組むことといたします。

- 4) 全衛連「労働衛生サービス機能評価機構」による訪問調査の際に指摘を受けた「車両整備管理者の選任と届け出」を期首に実行いたします。

検診車をはじめ業務車両の運行に従事する部門といたしまして、日常から交通事故の撲滅・道交法違反の一扫に傾注いたしております。しかしながら人身事故はないものの、軽微な物損事故は、年間数件程度発生いたしますので、これを撲滅するとともに、訪問調査時の指摘事項であります車両の「整備管理者」を選任し、日常点検の励行と定期的点検及び必要な整備の実施計画を立案・実行し安全運行に努めます。

- 5) 「標準作業手順書」の見直し・拡充に努めるとともに、「健診実施計画書」ならびに渉外部「打ち合わせシート」の事前確認を徹底し、健診仕様を完全に掌握したうえで健診運営のマネジメントを務め、トラブル・クレームを撲滅いたします。

【医療技術部】

医療有資格者で構成する本部が主導し、以下の事項に取り組み当協会の医療上の精度の向上を推進いたします。

1) 「第3期特定健康診査・特定保健指導」の対応

前期末におきまして、標題の対応準備を完了いたしました。眼底検査の対処や特定保健指導の実施方法等、顧客の皆様と事前に方針を決定すべき事項が残されております。特定保健指導の方法は実施率向上を目的に、初回面接の分割実施や遠隔面接の事前届出制の廃止等大幅に弾力化されておりますので、現状の産業保健スタッフで極力その要請にお応えして参ります。

2) 有資格者のキャリアアップのための研修会受講計画を策定し、医療技術の向上を推進いたします。

前期に引き続き外部の超音波検査が実施できる技師の確保ならびに協会職員の技術修得を推進いたします。

3) 診療所長の指導のもと関連法規の改定対応策・問診票・健診結果報告書の記載内容等の変更・手技の向上等に関する定期的な検討会を開催いたし、医療上の品質確保および向上に傾注いたします。

4) 健診関連医療機器の年間点検保守計画を策定し適切に整備するとともに、その導入時期や点検・校正記録を管理台帳として取り纏めることにより、機器の精度を維持いたします。

5) 標準液を用いて尿検査試験紙に対する精度管理を定期的実施するとともに、有機溶剤健診の尿検体の採取時期とその取扱方法について改善指導いたします。

6) 全衛連が実施する総合精度管理調査に継続的に参加いたします。

例年実施されている「労働衛生検査」「臨床検査」「胸部エックス線検査」「腹部超音波検査」に加え、当期から「胃エックス線検査」が加えられますので、これに参加いたし、外部精度管理に積極的に参加することにより、品質の維持・向上に努めて参ります。

【情報管理部】

前期は新健診システム（サミッツ）への完全移行を目指して、各部への協力と指導を推進いたしました。新システムへの転換期でもあり、旧システムも併用しつつ健診結果報告書の作成に従事いたしました。新年度からは新システムによるデータ処理に完全移行できる環境が整いました。

当期は、新システムの安定稼働と各部から寄せられた操作性の向上の意見を取り入れつつ、より完成度の高いシステムを目指し改良を加えるとともに以下の事項に重点を置いて、業務に取り組みます。

- 1) 新健診システムの機能を最大限に活用するとともに、読影・判定体制を強化し処理工程に要する時間の短縮を図り、健診結果報告書を正確且つ迅速に提供いたします。
- 2) 一部の事業所におきましては、所属産業医や産業保健スタッフの要求に基づき独自の「判定コメント」への変換が求められたり「データベース管理ソフト」や「表計算ソフト」による特別な集計処理を必要とするケースもあります。この工程の検証を複数人が担当することとし、納品前のチェック機構を強化いたします。
- 3) 比較読影の需要拡大を視野にレントゲン画像データIDと新健診システム上の個人識別IDを合致させるべくシステム改良を取進めるとともに、クラウドコンピューティングを利用した画像データの転送・遠隔読影システムの実現を検討致します。
- 4) 特殊健康診断の自動判定ロジックにつきましては、一部のものについて構築いたしました。当協会内では有害物質の取り扱い状況の実態・作業環境の詳細等が掌握しかねることから、「協会基準」を策定するに留め、診療所長と品質保証委員長のご指導のもと、医師による総合判定を優先することといたしました。当部は特殊健康診断の結果報告書を正確且つ迅速に企業の産業医ならびに産業保健スタッフに提供することに傾注いたします。

【事務センター】

前期は既存の健康保険組合の事務代行業務に加え、あらたに健診結果の画像化業務や特定保健指導の取纏め、歯科検診の処理業務、立替処理業務等、健康保険組合からの人的支援を賜りつつその付託に堅実にお応えした結果、健康保険組合のパートナーとしての地位を確立することができました。

この信頼を一層強固なものとするべく、あらたな事務代行業務の要請にも積極的に取り組みつつ、以下の事項を推進いたします。

1) 健診・人間ドック検査項目の電子データ化

当センター発足当初からの課題として標題を実現する任務があります。当期は、日本医師会・健康保険組合・当センターの三者が協調して、目標達成のため「健診標準フォーマットの運用による健診データベースの一元化」事業を推進いたします。

当センターがこのプロジェクトの牽引役を務め、他の予防医学団体に先駆けての早期実現にむけ、取り組むことといたします。

2) 健康保険組合の制度変更に対応いたします。

当期は、健康保険組合の制度自体が大幅に変更される見込みであります。制度変更の詳細は未だ健保内部で検討中ではありますが、制度変更に伴うシステム改修が必要となります。引き続き定例の業務を堅実に遂行しつつ、制度変更に伴う円滑に対応して参ります。

3) 巡回健診事業の渉外支援の強化

健康保険組合から加入企業の巡回健診のニーズや巡回健診運営上の要望等の情報を提供いただくケースが多いことから、当センター内に関連企業の渉外担当と健診運営担当を常駐させ迅速に対応できる体制といたします。

巡回健診運営の専門家スタッフが運営する当センターの特色を発揮し、単なる「事務代行業」との差別化を図り当協会全体の信頼を強化しつつ、巡回健診事業の業績挽回を支援いたします。

4) 特殊健康診断のデータ取り纏めと電子データ化の検討

定期健康診断のデータ化について健康保険組合と協議を重ねる過程で、長期間のデータ保管が義務づけられる特殊健康診断データも同様に電子データ管理することが望ましいとの見解に至りました。特殊健康診断は取り扱う物質が多種類であることから、定健データの扱いよりも複雑な工程を経ることとなりますが、特殊健診の電子データ化の実現も視野に入れて取進めて参ります。

5) 固定スタッフの確保を目的に、当センター直雇用の人材の拡充を図ります。

データ入力に起用する人材派遣スタッフにつきましては、派遣法上一定期間を経過した時点で変更せざるを得ません。派遣スタッフ以外の人材を当センターが直接雇用する形態に切替ることにより人件費を抑制するとともに、固定スタッフを確保することにより業務習熟度の維持・向上を図ります。

【品質保証室】

前期は、全衛連が提唱する「労働衛生サービス機能評価制度」の認定更新審査の対応準備、あらたな「リスクマネジメント委員会」の立ち上げ、社内外研修会の立案・実行、部内自主監査制度の導入等、協会全体の業務運営管理体制の強化と職員の資質向上に傾注いたしました。当期も引き続き全社的なコンプライアンス強化を推進いたしつつ、以下の事項について取り組みます。

- 1) 「労働衛生サービス機能評価制度」の訪問調査の際、135 におよぶチェック項目を総点検した中で、文書での改善指摘には至らないものの、口頭で再考を促された軽微な事項がありました。客観的な視点で示唆された貴重な指導でありますので、担当各部がこの指導事項に真摯に取り組み、より高品質な健診サービスを提供いたすべく取り組むことといたします。
- 2) 当期は「P (プライバシー) マーク」の更新審査を受けることとなりますので、内部監査を、より厳正に実施するとともに「保健医療福祉分野のPマーク認定指針」の動向を注視し適正な審査書類を準備いたし、5回目となる認定更新審査に臨むことといたします。
- 3) 前期に立ち上げたあらたな「リスクマネジメント委員会」の機能を発揮し、健診運営

に関わるT・C（トラブル・クレーム）防止のための実効的な対策を立案し、社内LANを活用し全職員に周知徹底することといたします。潜在的な事故の危険性を洗い出し、事前の的確な対策を講ずることにより事故を未然に防止いたすべくリスクアセスメントを実施いたします。

- 4) 職員の資質向上を目的に継続的に研修会を開催するとともに、新入職員・一般職員・次期管理職候補等、階層別の研修体系を確立し職員のスキルに見合った研修内容といたします。研修会の開催頻度が限られておりますので、内容を充実させ一層有意義な内容といたすべく取り組みます。

【総務部】

従来は巡回健診事業と事務センターを分離して収支予算管理しておりましたが、平成29年度はそれに加え、①同業他機関との協業 ②企業施設内での健診運営を分割して予算管理いたしました。当期も新規事業の損益実績を分割管理し経営管理層に報告することで、速やかな経営判断に繋げてまいります。

また、平成29年度は共通経費の削減に取り組みました。①職員に貸与している携帯電話契約の見直し ②電気供給会社の見直し等を実施し、年間2百万円を超える利益寄与が出来ました。

平成30年度は効率化を推進し以下の事項について取り組むことといたします。

1) 立て替え精算を紙運用からシステム化へ

交通費等立て替え処理は週に80件程度あり、所定の用紙で申請→承認→支払い経費手続きの手順で処理されます。システム化することで経理処理の時間削減だけでなく、申請者の事務負担も軽減されることとなります。

新年度早期から運用開始いたすべく準備しております。

2) 勤怠管理のシステム化

現状、出退勤はタイムカード、時間外勤務・有給休暇申請は所定用紙での運用となっております。これをシステム化することで、職員の勤怠情報をタイムリーに知ることができると同時に、集計作業におきまして大幅な時間短縮となります。

また、協会職員のレベルアップを図るため以下の事項に取り組みます。

- 1) 品質保証室と共同で教育体系を整備し、実効ある教育を施せるよう努めてまいります。
- 2) 総務部職員に関しましては、外部セミナー等に積極的に参加し、担当業務について知見を広めてまいります。

2. 外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

- 1) 平成30年度胸部エックス線検査精度管理調査
- 2) 平成30年度胃エックス線検査精度管理調査
(全衛連が日本消化器がん検診学会と連携・検討し、当期から開始される精度管理調査)
- 3) 平成30年度（第6回）腹部超音波検査精度管理調査
- 4) 平成30年度（第32回）労働衛生検査（鉛・有機溶剤に係わる生物学的モニタリング検査）精度管理調査
- 5) 平成30年度（第27回）臨床検査精度管理調査

3. 指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導

- 1) 平成30年4月 「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談等事業」に協力いたします。

〔全衛連が厚生労働省より標記業務を受託した場合には、引き続きこれに協力いたします。〕

- 2) H30年4月15日「無料健康診断ブース」に協力いたします。

ジャパン・バングラデシュ・ソサイエティが主催し、豊島区ならびにバングラデシュ大使館が後援する「バングラデシュ祭」におきまして無料の健康診断ブースが開設される予定でありますので、検診車とスタッフを派遣し、その運営に協力いたします。

- 3) 平成30年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。

全国労働衛生週間の準備期間である9月に、全衛連が主導で推進する標記運動に協力し、受診率の向上ならびに心身両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

4) 平成 30 年 10 月 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2018」に協力いたします。

【主催：東京労働局、(公社) 東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】

健康測定コーナーの支援とWBC (Whole body counter) 搭載車両による内部被ばく線量測定の要請にも車両のスケジュールを調整し、極力お応えいたします。

しかしながら前期より、WBC 搭載車両のニーズが高まっておりますので、日程調整がつかないことも想定されます。

(公財) 原子力安全研究会に協力を求めたうえで、尚調整がつかない場合には、実際に不安を抱える「福島第一原発」の周辺地域住民に対する内部被ばく線量測定のご要請を優先いたすこととします。

5) 平成 31 年 3 月 一般財団法人健康医学協会が主催する「第 50 回健康医学研究会」に協賛いたします。

当協会の有所見率の報告や特定保健指導・ストレスチェック結果の集計・分析等について報告いたします。

4. 研修会開催計画

1) 平成 30 年 4 月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会

2) 平成 30 年 6 月 第 53 回定時社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の方々を対象に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催いたします。

3) 平成 30 年 12 月 第 18 回年末研修会
個人情報保護継続教育研修会
労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等

4) 平成 31 年 3 月 第 8 回 管理職層研修会

5) 平成 31 年 3 月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等

6) 平成 31 年 3 月 安全運転研修会 健診業務部・渉外推進部

5. 関係団体への協力等

- | | | |
|-----------------------|-------|----------|
| 1) (公社)全国労働衛生団体連合会 | 監 事 | 会 長 大坪 修 |
| 2) 東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 | 副会長 | 会 長 大坪 修 |
| | 理 事 | 理事長 白川 毅 |
| | 企画部会長 | 顧問 山岸 裕 |

6. 外部研修会等への参加計画

1) (公社) 全国労働衛生団体連合会主催

- | | |
|----------|------------------------------|
| 平成30年 8月 | 「保健師・看護師等研修会（労働衛生コース）」 |
| 平成30年11月 | 「腹部超音波検査研修会」 |
| 平成30年12月 | 「健康診断機関職員研修会（基礎コース）」 |
| 平成31年 1月 | 「ストレスチェック事後指導研修会Ⅰ・Ⅱ（保健スタッフ）」 |
| 平成31年 1月 | 「選別聴力検査実務講習会」 |
| 平成31年 2月 | 「特殊健康診断研修会」 |
| 平成31年 3月 | 「労働衛生機関職員研修会（専門コース）」 |

2) 中央労働災害防止協会

- | | |
|----------|------------------------|
| 平成31年 1月 | 「事業場内メンタルヘルズ推進担当者養成研修」 |
|----------|------------------------|

3) グループ内研修会

- | | |
|------------|----------------|
| H30年 4月14日 | OZAK新人研修会 |
| 平成30年10月 | 第26回「OZAK学術集会」 |

7. 会議の開催計画

< 1 > 理事会 ● 平成30年5月下旬～6月上旬

第53回 定時社員総会上程議案について

- 1) 定時社員総会開催日
- 2) 平成29年度事業報告・決算報告(案)承認

● 平成30年10月下旬

- 1) 上期業績見込報告
- 2) 下期事業計画ならびに修正予算(案)承認の件

● 平成31年3月下旬

- 1) 下期業績見込ならびに年間業績見込報告
- 2) 平成31年度事業計画(案)・予算(案)承認の件

< 2 > 第53回 定時社員総会 平成30年6月下旬

【報告事項】

- 1) 平成29年度事業報告
- 2) 平成30年度事業計画について
- 3) 平成30年度収支予算について

【決議事項】

- 1) 平成29年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件

< 3 > その他の会議

- 常勤理事会
 - 各部報告会
 - ライン会議
 - 品質保証委員会
 - 1) CS・ES委員会
 - 2) リスクマネジメント委員会
 - 3) 医療技術委員会
 - 安全衛生委員会
 - 機関誌編集委員会
 - 個人情報保護委員会 適宜
- 毎月